



ひと、暮らし、
みらいのために
厚生労働省

Niigata Labour Bureau

新潟労働局

Photo Report

長岡労働基準監督署発表
令和5年9月12日

「無災害記録証 第二種」が授与されました ～株式会社ブルボン試作センター～

株式会社ブルボン試作センター（代表取締役社長 吉田 康）においては、このたび無災害記録時間 380 万時間を達成しました。

令和5年9月1日付けで厚生労働省労働基準局長（局長 鈴木英二郎）から「無災害記録証 第二種」が交付されたことを受け、令和5年9月12日、長岡労働基準監督署長（署長 寺嶋 茂）より無災害記録証が授与されました。

同社試作センターでは、同社ブランドで販売する菓子の開発や試作品を製造しており、平成22年12月2日から休業又は身体障害を伴う労働災害の発生がなく、平成30年11月22日には延労働時間 250 万時間（第一種無災害記録）を達成。

さらに無災害記録を継続し、令和5年7月18日をもって延労働時間 380 万時間（第二種無災害記録）を達成しました。現在も無災害記録を継続中です。



無災害記録証授与の様子



（写真右より）

株式会社ブルボン第一製品開発部 西島次長様、寺嶋署長

無災害記録証とは...

一定期間に労働災害の発生がなかった事業場に対して、厚生労働省が授与する記録証です。
無災害記録証は、「無災害記録証授与内規」に基づき、事業場からの申請に基づく都道府県労働局長の推薦により、厚生労働省労働基準局長名により授与されます。
詳しくは厚生労働省「職場のあんぜんサイト」をご参照ください。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/yougo/yougo65_1.html

